

## 平成30年みよし市教育委員会 第11回定例会 会議録

日 時	平成30年11月16日（金）午前11時開議	
場 所	市役所2階202会議室	
出席委員	教育長：今 瀬 良 江      教育長職務代理者：天 野 博 道 委員：松 本 美 佐      委員：日比野 直 子 委員：原 口 百合子	
説明のため出席した職員	教育部長：柴田圭一、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館館長：林 久義、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：岡田高行、 生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文	
書 記	教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎	
傍 聴 者	なし	
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、平成30年みよし市教育委員会第11回定例会を開会します。 （午前11時）
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第10回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回（第10回定例会）会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

<p>日 程 4 【 議 事 】 議案第37号(みよし市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則について)</p>	<p>教 育 長 教 育 長 教育行政課長  教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第37号の説明をお願いします。</p> <p>議案第37号「みよし市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則について」説明します。この案を提出するのは、みよし市体育協会第1回臨時理事会において、「みよし市体育協会」の名称を「みよし市スポーツ協会」に変更する決議がされたことに伴い、みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い必要があるからです。</p> <p>4ページの新旧対照表の別表中、スポーツ課の(11)中の「体育協会」を「スポーツ協会」に改めるものです。</p> <p>本改正規則の施行は平成31年4月1日からとします。</p> <p>議案第37号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、議案第37号「みよし市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則」について、原案のとおり可決することに賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決しました。</p>
<p>議案第38号(みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則について)</p>	<p>教 育 長 スポーツ課長</p>	<p>続いて、議案第38号の説明をお願いします。</p> <p>議案第38号「みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則について」説明します。この案を提出するのは、みよし市学校体育施設スポーツ開放の運営機関に関する名称及び任期、使用料の納付及び利用の報告について必要な改正を行う必要があるからです。</p> <p>6ページからご覧下さい。</p> <p>学校体育施設スポーツ開放事業の実施にあたっては、学校教育法を受け、みよし市ではみよし市立学校施設の利用に関する条例に従い、みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則を定めて実施しています。</p> <p>今回は、記載しました3点の趣旨に基づき内容に記載しています点を改正しておりますので、新旧対照表で説明します。</p> <p>資料8ページをご覧下さい</p> <p>第4条の「学校体育施設スポーツ開放運営委員会」を「学校体育施設スポーツ開放運営会議」に、「開放校」を「学校」に、「体育協会」を「スポーツ協会」に変更、第3項を削除しております。これは、スポーツ開放に係る運営機関は附属機関でないことを明確にする為、また市内全小中学校においてスポーツ開放を行なっているため、開放校に特定するのではなく</p>

議案第39号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について）		<p>学校という表記とすること、団体の名称変更に伴う等の理由です。</p> <p>次に第5条では、「開放校」を「スポーツ開放を行なう学校」に変更し、第3項を削除しております。これは用語を明確にするためです。</p> <p>次に12条では、納付期限を「5日」から「20日」までに改正し、14条では、月報の提出先を「学校長」から「教育委員会」に変更、9ページ、10ページでは、これに伴う様式の変更を行ないます。これは、利用実態の把握を早期に確認できるようにするために学校経由で報告を受ける行程を省くために改正を行なうものです。</p> <p>資料6ページに戻っていただき、本改正の施行は平成31年4月1日からとします。</p>
	教 育 長	議案第38号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第38号「みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則」について、原案のとおり可決することに賛成する委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決しました。
	教 育 長	続いて、議案第39号の説明をお願いします。
	学校教育課長	<p>議案第39号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」説明します。この案を提出するのは、平成30年第4回みよし市議会定例会に上程する議案について、意見を求めたいからであります。私からは「みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明させていただきます。12ページからになります。任期付市費負担教員というのは、本市が独自に施策を講じております35人学級編成に伴い、学級増分に対応して雇用する教員であります。給料につきましては、愛知県の県費負担教員の給料表に準じて支給を行っています。今回、愛知県人事委員会より、給料表改定に伴う勧告が提出されたことに伴い、本市の任期付市費負担教員の給料支給額を改定するために必要な改正を行うものであります。18ページから22ページまでのものが、現行と改正案を比較した新旧対照表であります。半分から右側が現行で、左側が改正案であります。</p> <p>戻りまして17ページの附則をご覧ください。この条例は公布の日から施行するものとし、平成30年4月1日から適用します。なお、改正後の給与条例の規定を適用する場合において、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いといたします。</p>

承認第1号 (臨時代理 の承認につ いて)	スポーツ課長	<p>私からは、「みよし市社会体育施設（太陽の広場）の指定管理者の指定」について、説明します。この案を提出するのは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得るため必要があるものです。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>太陽の広場は、福田区にあります多目的広場で、本年10月2日に開催されましたみよし市指定管理者選定審査会において、福田行政区が選定を受けました。代表者は酒井区長で、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。なお、現在も福田行政区に指定管理を受けていただいています。</p>
	教 育 部 長	<p>私からは、「平成30年度みよし市一般会計12月補正予算（教育費）」について、概要を説明させていただきます。今回の補正予算は、人件費とサンアート維持管理事業、図書館学習交流プラザ管理運営事業の3事業で補正予算を計上しています。</p> <p>人件費につきましては、年度当初からの人事異動と国家公務員の給与改定に準じた制度改正に伴う補正予算です。</p> <p>サンアート維持管理事業では、大ホールホワイエの空調制御装置の故障、大ホール緞帳昇降装置の故障による早急な対応が必要なため補正予算を計上しました。</p> <p>図書館学習交流プラザ管理運営事業では、サンライブの総合維持管理業務委託と図書館窓口等運営業務委託を平成31・32年度の2年間にわたり管理委託契約を結ぶための債務負担の限度額の設定です。</p>
	教 育 長	<p>議案第39号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	各 委 員	<p>【質疑なし】</p>
	教 育 長	<p>質疑ありませんので、議案第39号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出」について、原案のとおり可決することに賛成する委員の挙手を求めます。</p>
	各 委 員	<p>【挙手全員】</p>
	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決しました。</p>
	教 育 長	<p>続いて、承認第1号の説明をお願いします。</p>
	教育行政課長	<p>承認第1号「臨時代理の承認について」説明します。27ページをご覧ください。教育長に対する事務委任規則第3条により教育委員会事務局職員の任命について臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>任用職員は「坂森 由佳（さかもり ゆか）」。発令日は、平成30年11月1日。教育行政課勤務で、任用期間は11月1日から平成31年3月3</p>

日程 5 【協議及び 報告事項】	教育長	1日までです。
	各委員	承認第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
	教育長	質疑ありませんので、承認第1号「臨時代理の承認」について、原案のとおり承認することに賛成する委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長	挙手全員です。よって、承認第1号は承認されました。
	教育長	続きます。日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。
	教育部長	最初に12月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教育部長	12月の行事予定の中で教育委員の皆様へご案内を出させていただくものは、12月13日教育委員学校訪問、中部小、天王小、三好中学校を予定しています。20日10時より第12回教育委員会定例会、定例会終了後に教育施設訪問を計画していますので、よろしくお願いします。
	各委員	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各委員	【質疑なし】	
教育長	続きます。教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。	
教育行政課長	審査承認をした後援等申請の報告につきましては、31ページから32ページに掲載しています。過去に後援等の実績のある事業は後援10件です。 (承諾した事業について、その事業概要を説明)	
各委員	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。	
各委員	【質疑なし】	
教育長	続きます。学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。	
学校教育課長	学校教育課から2点お願いします。 1点目は、平成31年みよし市新年教育研究大会についてです。33ページからになります。みよし市新年教育研究大会は、みよし市の教育の一層の充実と強化をめざし、教職員及び教育関係者の資質の向上と士気の高揚を図ることを目的としています。 期日は平成31年1月7日(月)の午後1時50分から午後4時30分	

		<p>までを予定しており、文化センターサンアート大ホールで実施します。2部構成を考えており、第1部では、みよし市教育論文優秀者の表彰、愛知県教員表彰を行います。第2部では、本年度で3年目を迎えた三好丘中学校、三好丘小学校、黒笹小学校からなる三好丘中学校区の研究であります「人権教育研究推進事業」の研究発表を行います。その後、講師として富士学び工房代表「佐藤雅彰」先生をお迎えし、「一人一人を大切にする授業づくり、学校づくり」を演題としたご講演をいただく予定です。教育委員の皆様には、改めて御案内をさせていただきたいと思えます。</p> <p>2点目は、2019年度みよし市友好都市中学生派遣事業についてです。35ページからになります。目的は異文化を直に体験することにより国際的視野及び国際理解を深めること。友好都市であるアメリカコロンバス市と教育交流を図るとともに、相互理解と友好親善を深めるものであります。内容は、コロンバス市役所表敬訪問、ホストファミリーとの交流、学校訪問・学校生活体験などです。</p> <p>派遣期間としては2019年8月21日（水）から30日（金）までの8泊10日で、来年度中学2年生になる生徒全員に募集をかけます。各中学校男女各2名の計16名及び引率者を合わせ、21名で考えています。選考基準は「作文」「学力」「人物等」となりますが、2019年3月下旬の臨時教育委員会議で承認をいただく予定でいます。今後の予定につきましては、37ページにあります。12月に各校に募集をかけていきます。38ページは10日間の訪問日程案、39ページからが保護者にお渡しする案内となっています。</p>
教 育 長		<p>ただいまの説明につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>
教 育 長		<p>続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。</p>
スポーツ課長		<p>資料46ページからご覧ください。</p> <p>平成31年新春みよし市マラソン駅伝大会についてです。</p> <p>平成31年の大会は、1月27日日曜日午前8時40分から、三好公園陸上競技場および三好池周辺道路、市内一般道路を会場に開催いたします。</p> <p>種目は、ジョギングの部、マラソンの部10種目、駅伝の部3種目の構成です。申込は、現在受付中で11月25日の日曜日が期限となっております。資料50ページに駅伝のコース図を載せております。昨年からのコース変更はなく、緑丘小学校前をスタートし、南部小学校前、明知下公民館を經由して三好公園をゴールとするコースになっています。</p> <p>続きまして、資料51ページ、愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝大会についてです。</p> <p>期日は12月1日土曜日、スタート時間は12時25分です。会場は愛・地球博記念公園での開催です。</p> <p>資料54ページをご覧ください。</p>

日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	みよし市では、9月22日の選考会の結果を基に、代表チームが決定されました。尚、選考会は当初2日間を予定していましたが、10月6日が雨天により中止とした為、1回の結果と提出された記録で判断したと監督から報告を受けております。尚、当日の走者は今後の練習会の状況で監督が決定してまいります。
	各 委 員	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、平成30年みよし市教育委員会第11回定例会を閉会します。 (午前11時30分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回の定例会は、平成30年12月20日(木)午前10時から、市役所2階202会議室にて第12回定例会を開催いたします。